

使用開始日 2023年6月2日

投資信託説明書(交付目論見書)

米国ツイン・スターズ・ファンド —予想分配金提示型—

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 資産複合



 明治安田アセットマネジメント

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- 委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
- 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

照会先(委託会社)
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787
(受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

委託会社のホームページは
[こちらからご覧頂けます。](#)



米国ツイン・スターズ・ファンド ー予想分配金提示型ー Aコース(為替ヘッジあり)(以下「Aコース(為替ヘッジあり)」ということがあります。)と、米国ツイン・スターズ・ファンド ー予想分配金提示型ー Bコース(為替ヘッジなし)(以下「Bコース(為替ヘッジなし)」ということがあります。)の2種類のコースがあります。以下、総称または個別に、「米国ツイン・スターズ・ファンド ー予想分配金提示型ー」、「各ファンド」または「当ファンド」ということがあります。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
Aコース (為替ヘッジあり)	追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券)))	年4回	グローバル (日本除く)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)
Bコース (為替ヘッジなし)								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(URL:<https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

< 委託会社の情報 >

委託会社名	明治安田アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1986年11月15日
資本金	10億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	20,045億円

(2023年3月末現在)

米国ツイン・スターズ・ファンド ー予想分配金提示型ー Aコース(為替ヘッジあり)、米国ツイン・スターズ・ファンド ー予想分配金提示型ー Bコース(為替ヘッジなし)の受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年6月1日に関東財務局長に提出しており、2023年6月2日にその届出の効力が生じております。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の照会先までお問い合わせください。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

投資対象ファンドを通じて、主として米国を中心とする株式等、および米ドル建ての公社債等へ投資を行い、信託財産の成長をめざします。

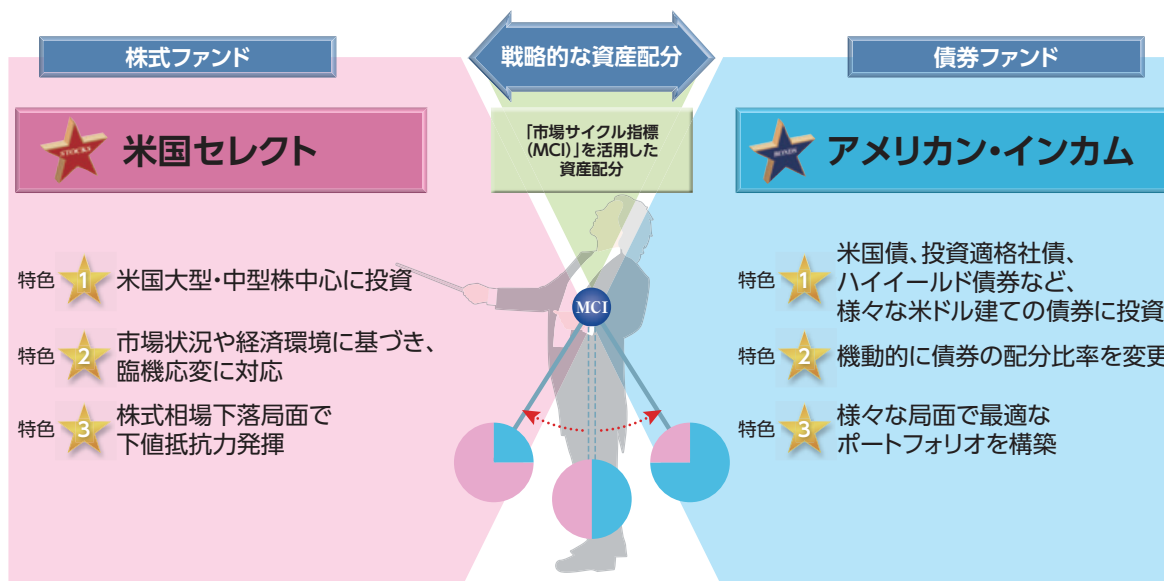
投資対象ファンドを通じて、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

当ファンドにおける投資対象ファンドとは、米ドル建てルクセンブルク籍外国投資法人 アライアンス・バーンスタイン SICAV- セレクトUSエクイティ・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ(以下「米国セレクト」ということがあります。)および米ドル建てルクセンブルク籍外国投資信託 アライアンス・バーンスタイン - アメリカン・インカム・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ(以下「アメリカン・インカム」ということがあります。)のことをいいます。

■ ファンドの特色

● 特色① 米国セレクトおよびアメリカン・インカムに投資し、株式の値上がり益と債券のインカム収益等の獲得をめざします。

- ・投資対象ファンドを通じて、主として米国を中心とする株式等、および米ドル建ての国債、政府機関債、投資適格社債、ハイイールド社債、新興国債券等へ投資します。
- ・米国を中心とする株式等への投資は、信託財産の成長をめざします。
- ・米ドル建ての公社債等への投資は、元本の維持を図りつつ、インカム収益等の獲得をめざします。
- ・各投資対象ファンドでは、発行体の信用力や個別証券の流動性、償還条項、バリュエーション等を勘案し、証券種別、業種などの分散の確保を図りつつ、ポートフォリオ全体のリスク・リターンの最適化をめざします。



●特色② 米国セレクトとアメリカン・インカムそれぞれの組入比率を市場動向に合わせ、ストラテジック(戦略的)に変動させ、トータルリターンの向上をめざします。

・アライアンス・バーンスタイン独自のリスク指標である「市場サイクル指標(MCI*)」を活用し、各資産の適切な資産配分を行います。

*MCI(Market Cycle Indicator)

「市場サイクル指標(MCI)」について

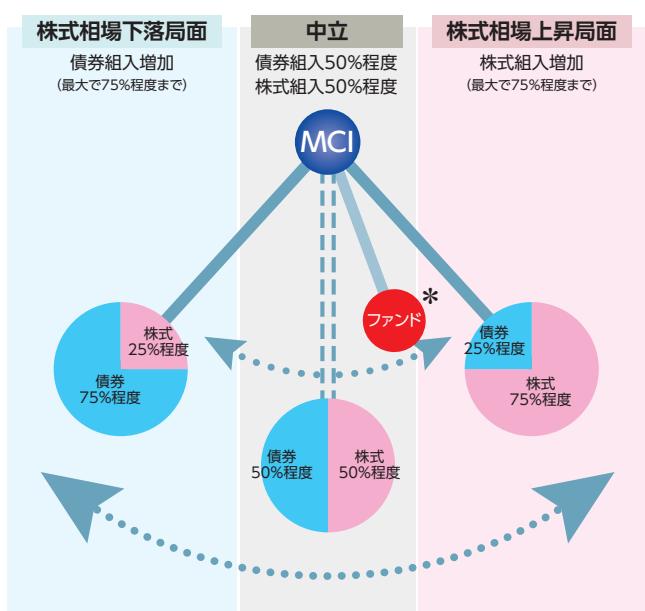
・「市場サイクル指標(MCI)」は、市場の局面や方向性を特定するためにアライアンス・バーンスタインが独自に開発したツールです。

・「市場サイクル指標(MCI)」の数値およびモメンタム(方向性)から、株式相場下落局面、株式相場上昇局面、中立を判断。「市場サイクル指標(MCI)」の活用により、適切な資産配分を行い、リターンの向上をめざします。

※アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

※下記は、市場サイクル指標(MCI)をご理解いただくために作成したイメージ図ですが、資産配分戦略をすべて網羅しているわけではありません。

「市場サイクル指標(MCI)」を活用した資産配分のイメージ



*上記は、債券:株式=40:60の場合のイメージ図です。実際の投資比率や将来の投資比率を示唆・保証するものではありません。

株式相場上昇局面と下落局面のイメージ

	株式相場下落局面	株式相場上昇局面
投資戦略	債券重視	株式重視
市場心理	悪化 (リスク回避)	好転 (リスクテイク)
株式市場	下落	上昇
金利動向	低下傾向	上昇傾向

債券の比率を上げることで、株式市場の下落の影響を抑制しながら債券のインカム収益等の獲得をめざします

株式の比率を上げることで、株式市場の上昇の恩恵を積極的に狙います

●特色③ 投資対象ファンドの運用および組入比率の助言は、アライアンス・バーンスタインが行います。

投資対象ファンドにおける米国を中心とする株式等、および米ドル建ての公社債等の運用、ならびに当ファンドにおける投資対象ファンドの組入比率の助言は、豊富な投資経験を有するアライアンス・バーンスタインが行います。

◆アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。)は資産運用業務で50年以上の経験を有する世界有数の資産運用会社であり、多彩な投資商品やサービスをグローバルに展開しており、その本部をナッシュビルに置いております。

●特色④ 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

◆Aコース(為替ヘッジあり)

為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

ただし、通貨間の為替変動の影響を為替取引によって完全に排除することはできません。

◆Bコース(為替ヘッジなし)

為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。

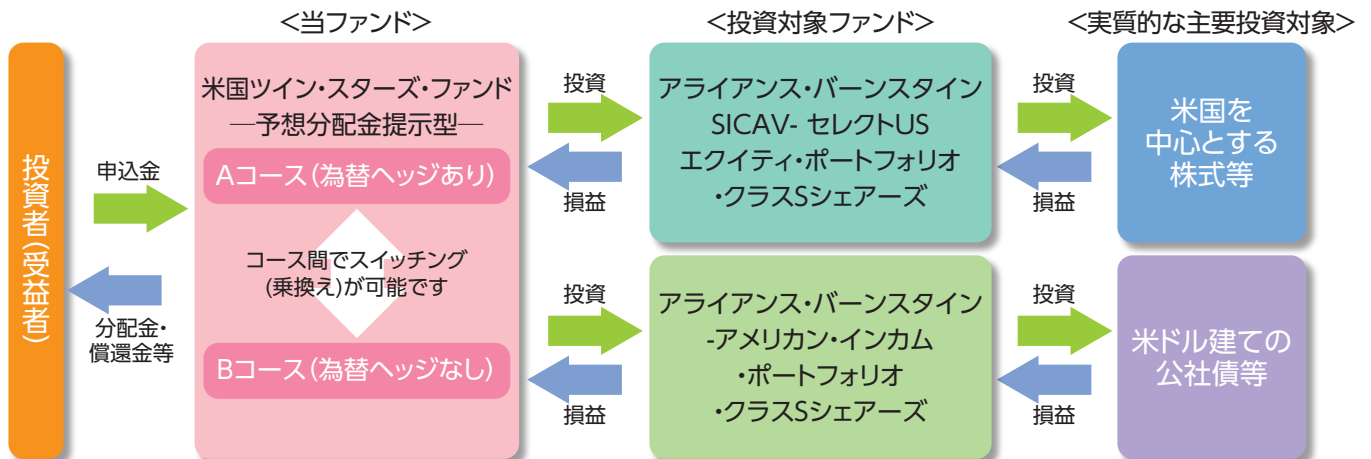
・各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングを取扱わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

- ・投資対象ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

<Aコース(為替ヘッジあり)、Bコース(為替ヘッジなし)とも共通>

■ 株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

年4回(3月、6月、9月、12月の各2日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、以下の方針に基づいて、基準価額に応じた分配をめざします。

- ・基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。
- ・分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ・原則として、分配対象額の範囲内で、下記に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆計算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配をめざします。

- ・計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額 (1万口当たり、税引前)
10,300円未満	0円
10,300円以上 10,500円未満	200円
10,500円以上 11,000円未満	250円
11,000円以上 11,500円未満	300円
11,500円以上 12,000円未満	350円
12,000円以上	400円

基準価額に応じて、分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。



※上記は、四半期毎の分配金額が変動する可能性があることを表したイメージ図です。

※上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

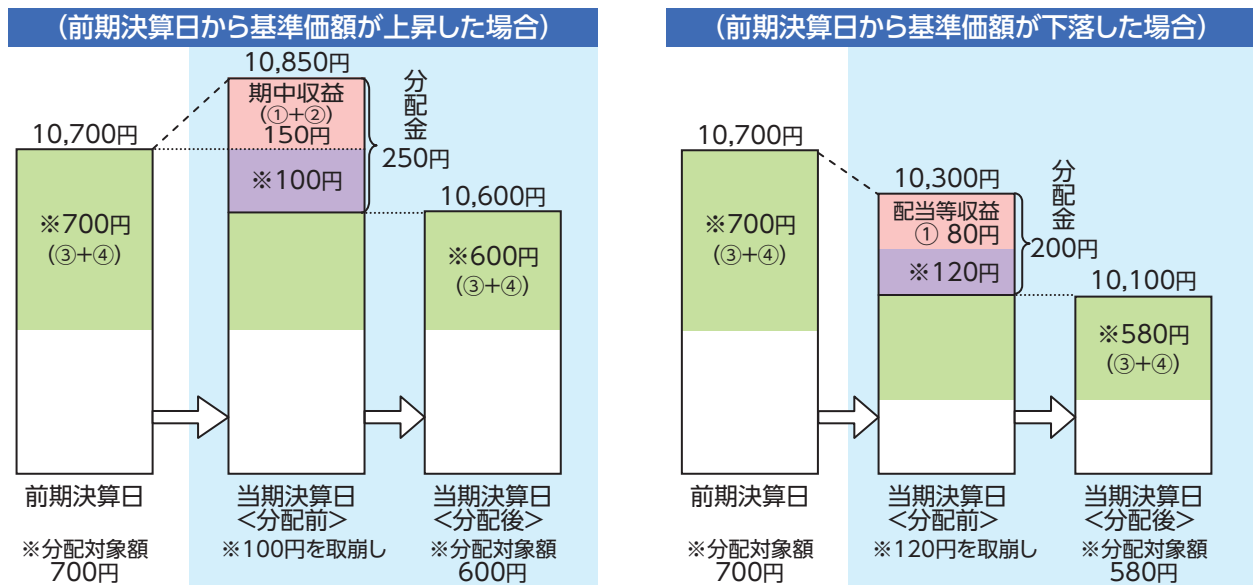
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



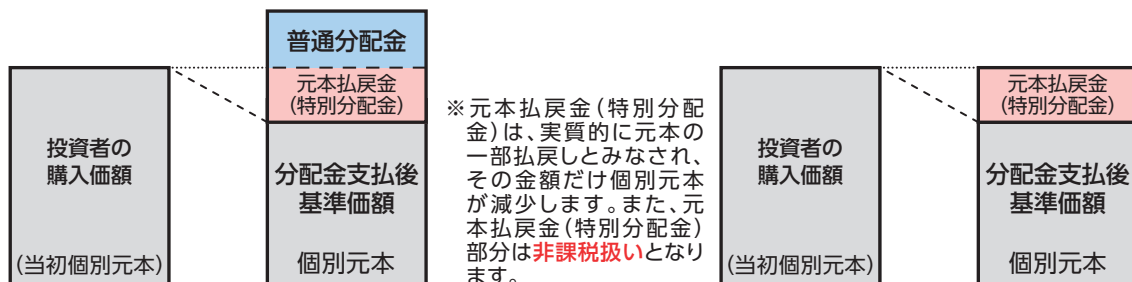
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ 追加的記載事項

組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要

有価証券届出書提出日現在、投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

組入投資信託証券(投資対象ファンド)については、内容に変更が生じることがあります。また、将来見直しを行うことがあるため、新たに追加・除外されることがあります。

ファンド名	アライアンス・バーンスタイン SICAV- セレクトUSエクイティ・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ
形態	米ドル建てルクセンブルク籍外国投資法人
運用の基本方針と主な投資対象	主として米国を中心とする金融商品取引所に上場(予定を含みます。)または店頭登録(予定を含みます。)されている株式(米国預託証券(ADR)を含みます)に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資態度	①主として米国を中心とする金融商品取引所に上場(予定を含みます。)または店頭登録(予定を含みます。)されている株式等に投資します。 ②米国等の優先株式、新株引受権証券、新株予約権証券、オプション、ETF等に投資することがあります。 ③短期金融資産(短期運用の有価証券、預金を含む)を活用する場合があります。
投資制限	①米国株式への投資割合は、原則として純資産総額の80%以上とします。 ②流動性の低い株式への投資は、原則として純資産総額の10%以下とします。
決算日	原則として、毎年5月31日
運用管理報酬	ありません。
その他費用	有価証券の売買手数料、租税、カストディアン、登録・名義書換事務代行会社報酬、管理会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費用等(その他の費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。)
申込手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
関係法人	投資顧問会社:アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー 管理会社:アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルク・エス・エイ・アール・エル 保管受託銀行/管理事務代行会社 :ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルク)エス・シー・エイ 名義書換代行会社:アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ

ファンド名	アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・インカム・ポートフォリオ・クラスS シェアーズ
形態	米ドル建てルクセンブルク籍外国投資信託
運用の基本方針と 主な投資対象	主として米ドル建ての公社債等に投資し、元本の維持を図りながら、インカム 収入の獲得を目指して運用を行います。
投資態度	①主として米ドル建ての国債、政府機関債、投資適格社債、ハイイールド社債、 新興国債券、資産担保証券等の公社債等に分散投資します。 ②ポートフォリオの構築においては、マクロ経済の環境や債券種別毎の相対 的な魅力度等の分析を行い、積極的に魅力ある投資機会を追求します。
投資制限	①債券への投資割合は、原則として純資産総額の80%以上とします。 ②米国の発行体が発行する証券への投資割合は、原則として純資産総額の 65%以上とします。 ③米国債および投資時点において投資適格を有するとみなされる、または 格付を得ていない場合には投資顧問会社が同等の水準にあるとみなすそ の他の証券への投資割合は、原則として純資産総額の50%以上とします。 ④S&PまたはMoody'sからCCC格相当以下の格付が付与された証券、また は格付を得ていない証券および、投資顧問会社がこれらと同水準である とみなす証券への投資は原則として行いません。
決算日	原則として、毎年8月31日
運用管理報酬	ありません。
その他費用	有価証券の売買手数料、租税、カストディフィー、登録・名義書換事務代行会 社報酬、管理会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設 立にかかる費用等(その他の費用は運用状況等により変動するものであり、 事前に料率、上限等を示すことができません。)
申込手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
関係法人	投資顧問会社:アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー 管理会社:アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルク・エス・エイ・アール・エル 保管受託銀行/管理事務代行会社 :ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルク)エス・シー・エイ 名義書換代行会社:アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ

※前記投資信託証券については、資金流出入にともない発生する取引費用などによる当該投資
信託証券の純資産への影響を軽減するため、純資産価格の調整が行われることがあります。し
たがって、当該投資信託証券における資金流出入の動向が当ファンドの基準価額に影響を
与えることがあります。

※前記に記載されていない事項についても、一般社団法人投資信託協会が定めるファンド・オブ
ファンズへの組入投資信託証券(投資対象ファンド)にかかる要件を満たしております。

2. 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

米国ツイン・スターズ・ファンド「予想分配金提示型」は、投資信託証券を通じて、海外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。 「Aコース(為替ヘッジあり)」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。 「Bコース(為替ヘッジなし)」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク(売却等)	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 組入投資信託証券は、合同運用による影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

■ リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

<流動性リスク管理体制>

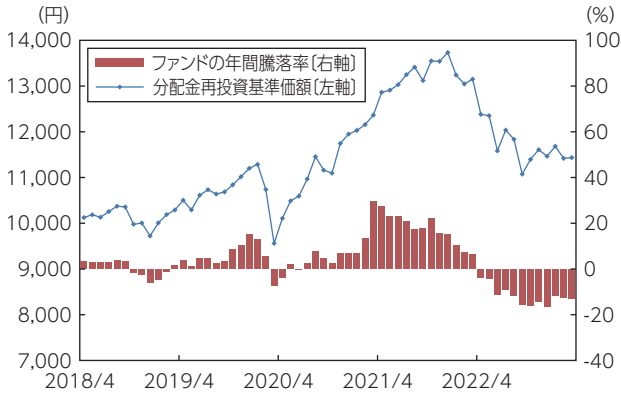
流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

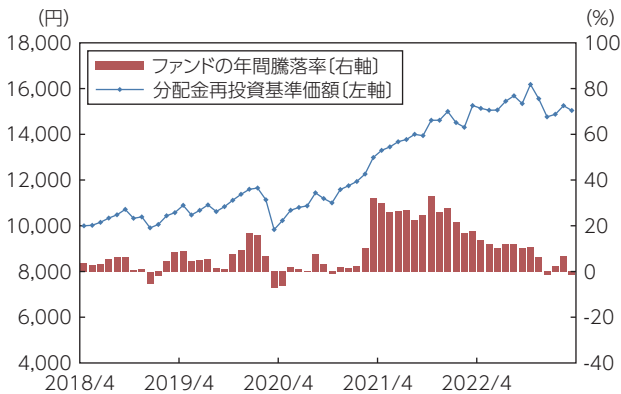
参考情報

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

Aコース(為替ヘッジあり)



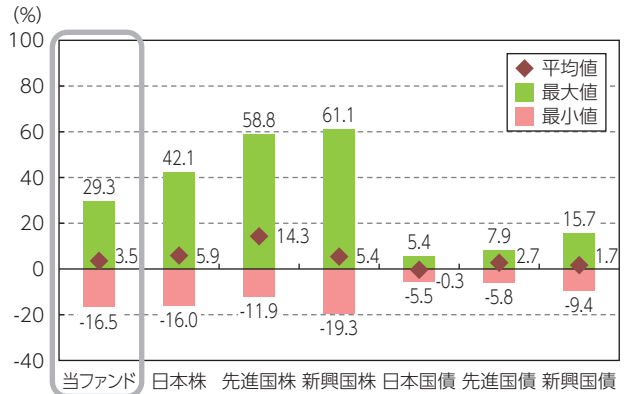
Bコース(為替ヘッジなし)



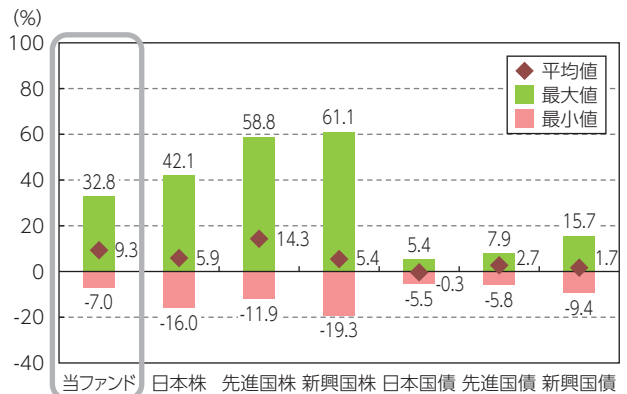
※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。)および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間:2018年4月~2023年3月



対象期間:2018年4月~2023年3月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものととして算出)をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社JPX総研又は 株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI(配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	野村フィデューシャリー・リサーチ& コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書(請求目論見書)をご覧ください。

3. 運用実績

最新の運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

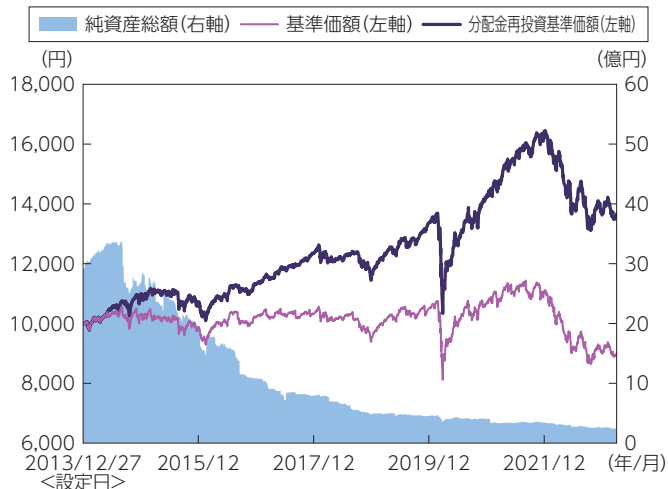
- ① 右記のコードを読み込む（承認・選択等が必要な場合があります）。
- ② 当ファンドのページが表示されます。
- ③ 最新の運用状況（月次レポート等）をご確認ください。



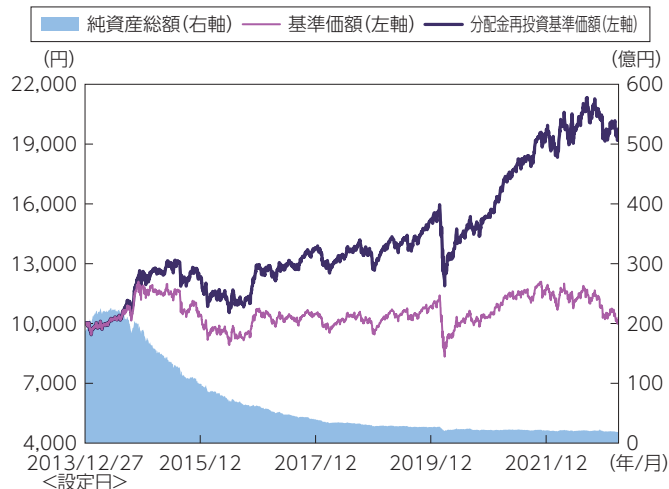
2023年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

Aコース(為替ヘッジあり)



Bコース(為替ヘッジなし)



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

	Aコース(為替ヘッジあり)	Bコース(為替ヘッジなし)
基準価額	9,016円	10,301円
純資産総額	2.4億円	19.1億円

分配の推移

分配金の推移		
	Aコース(為替ヘッジあり)	Bコース(為替ヘッジなし)
2023年3月	0円	250円
2022年12月	0円	300円
2022年9月	0円	350円
2022年6月	0円	350円
2022年3月	250円	300円
設定来累計	4,400円	7,150円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

※当ファンドは、「アライアンス・バーンスタイン SICAV- セレクトUSエクイティ・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ」(米国セレクト:株式ファンド)および「アライアンス・バーンスタイン - アメリカン・インカム・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ」(アメリカン・インカム:債券ファンド)に投資しております。

	投資比率(%)	
	Aコース(為替ヘッジあり)	Bコース(為替ヘッジなし)
米国セレクト	41.0	41.6
アメリカン・インカム	55.0	55.8
コールローン等	4.0	2.6

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

主要投資対象である投資対象ファンドの運用状況(組入上位銘柄)

(米国セレクト)

	銘柄名	業種(GICS分類)	投資比率(%)
1	バークシャー・ハサウェイ	金融	7.46
2	アップル	情報技術	6.61
3	マイクロソフト	情報技術	5.72
4	アルファベット	コミュニケーション・サービス	3.29
5	ペプシコ	生活必需品	3.09

※投資比率は組入有価証券に対する比率です。

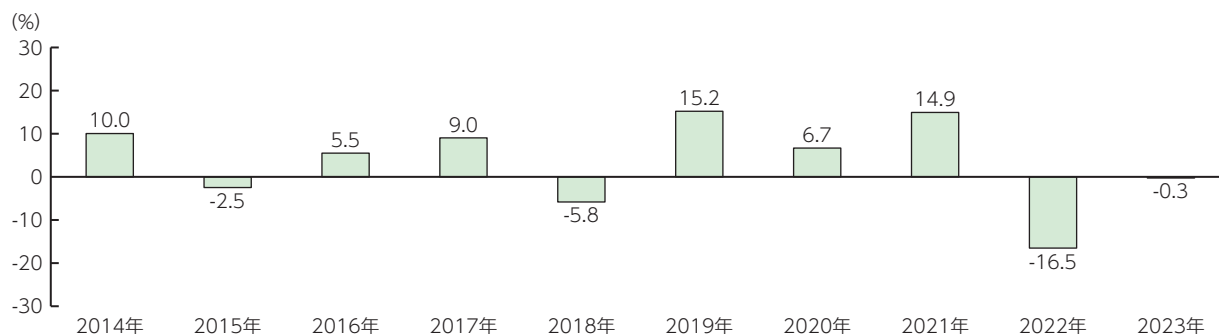
(アメリカン・インカム)

	銘柄名	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	米国国債	6.125	2027年11月15日 2029年8月15日	5.28
2	米国国債	6.250	2030年5月15日	4.64
3	米国国債	4.125	2025年1月31日 2032年11月15日	3.37
4	米国国債	4.000	2028年2月29日	2.57
5	米国国債	3.500	2028年1月31日	2.57

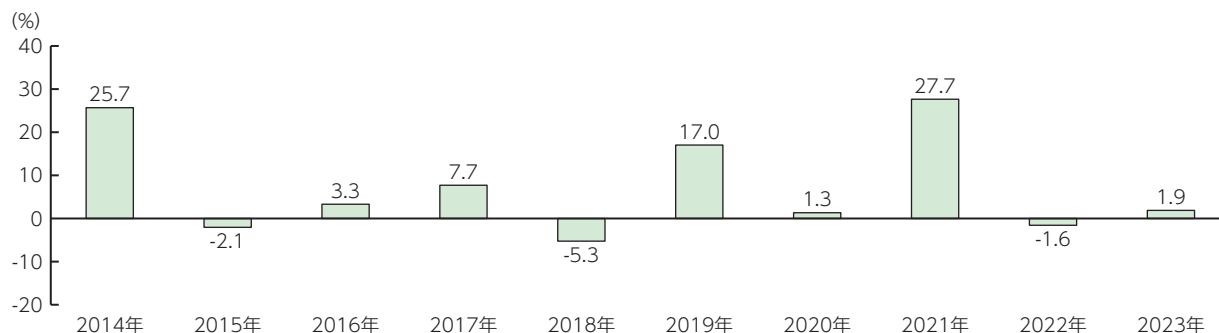
※投資比率は組入有価証券に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

Aコース(為替ヘッジあり)



Bコース(為替ヘッジなし)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2013年は設定日(2013年12月27日)から年末までの収益率、2023年は3月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

4. 手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入・換金 申込中止日	ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金・スイッチングの申込の受付を行いません。 ※販売会社によっては、スイッチングを取扱わない場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入の申込期間	2023年6月2日から2023年11月29日まで
設定日	2013年12月27日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング (乗換え)	「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」との間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングを取扱わない場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

信託期間	2013年12月27日から2023年12月1日まで
繰上償還	投資対象ファンドが存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	3月、6月、9月、12月の各2日(休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	年4回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金支払いコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	各ファンド2,000億円を上限とし、合計で2,000億円を上限とします。
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	3月および9月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用(スイッチングを含む)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年2.09%(税抜1.9%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.232%(税抜1.12%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.825%(税抜0.75%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td>—*1</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>2.09%(税抜1.9%)程度</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎当ファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドの組入比率にかかる助言業務および当該投資対象ファンドの投資顧問業務にかかる報酬は、委託会社が受け取る信託報酬の中からアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに対し支払われるものとし、その報酬額は、当ファンドの純資産総額に対し年0.70%の率を乗じて得た額とします。</p> <p>*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p>*2 有価証券の売買手数料、租税、カストディフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、管理会社報酬(年率0.01%ただし上限50,000米ドル)、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費用等も別途かかります。 (上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>	配分	料率(年率)	委託会社	1.232%(税抜1.12%)	販売会社	0.825%(税抜0.75%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	投資対象とする投資信託証券	—*1	実質的な負担	2.09%(税抜1.9%)程度	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	投資対象とする投資信託証券	—*2	実質的な負担	—
	配分	料率(年率)																							
	委託会社	1.232%(税抜1.12%)																							
	販売会社	0.825%(税抜0.75%)																							
	受託会社	0.033%(税抜0.03%)																							
	投資対象とする投資信託証券	—*1																							
	実質的な負担	2.09%(税抜1.9%)程度																							
	支払い先	役務の内容																							
	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																							
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																							
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																								
投資対象とする投資信託証券	—*2																								
実質的な負担	—																								
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として、監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>																								

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して… 20.315%

※上記は2023年3月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

